# 令和5年度森町議会決算審査特別委員会(第3日目)

令和6年9月6日(金曜日)

開議 午前10時00分 閉会 午後 1時58分

### ○議事日程

1 認定第 1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定について

認定第 4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定について

# ○出席委員(12名)

1番	伊	藤		昇	君		3番	髙	橋	邦	雄	君
4番	河	野		淳	君		5番	山	田		誠	君
6番	野		周	治	君		7番	斉	藤	優	香	君
8番	千	葉	圭	_	君		9番	佐く	木		修	君
10番	加	藤		進	君	1	1番	Щ	本	裕	子	君
12番	東		隆	_	君	1	3番	松	田	兼	宗	君

### ○欠席委員(0名)

#### ◎開議の宣告

○委員長(伊藤 昇君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員数は12名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

## ◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長(伊藤 昇君) 74、75ページ中段の款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費から80、81ページ中段の項6住宅費、目2空き家対策費まで入ります。なお、78、79ページ上段の項4港湾費については既に質疑を終えていますので、これを除きます。質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) 81ページ、報告書59ページにあります空き家対策費についてお伺いします。

当初予算で1,420万の計画で、支出が1,740万8,000円ということは、予想以上に空き家対策が進んでいると私は思いました。現在の残っている空き家件数と、それと危険度ランクAからCが何件、DからEまでが何件、利用可能な空き家が何件まだ現在残っているのか教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えいたします。

空き家の補助金に関しては、令和5年度につきましては予想以上に進んでおりまして、途中補正対応して補助の件数を増やしております。空き家の数につきましては、まず今までの空き家対策の累計で空き家総数695棟、うち解消されたのが260棟あります。現在の空き家数が435棟、うち特定空家、要は危険だと思われる空き家が110棟あります。利活用可能な空き家につきましては、435棟の110棟なので、325棟程度……

(「引けばいいんですね」の声あり)

- ○建設課技術長(伊藤正吾君) はい、であります。 以上です。
- ○委員(山田 誠君) 76ページ、77ページ、成果の52ページ、暗渠側溝清掃の関係なのですけれども、私いつも話ししているのですけれども、まずは回数、距離的なものがちょっと少ないような気がしております。594万というのは分かりますけれども、最近非常に天候不順でございますので、いつ大雨が降るか分からぬというような状況であるので、やっぱりもう少し定期的に、特に砂原5丁目、それから尾白内地区は海抜ゼロメートルに近いわけですので、その辺を徹底した格好で環境整備をしていただければなと思いますが、いかがですか。

○建設課長(富原尚史君) 暗渠側溝清掃につきましては、砂原5丁目、6丁目、それと 尾白内地区、そこにつきましては勾配が緩いということで砂とかもたまりやすいと。まさ に昨日、今日、砂原5丁目、暗渠側溝、今入っている最中なのですけれども、理想を言え ば、もっと予算があってほかのところも定期的にいきたいと、それは思っております。実情は、砂原5丁目、6丁目はどうしても一気には全部できないので、毎年少しずつ砂原5丁目、6丁目を中心にやりますと、残ったお金でほかの町全体、それも継続的にやっていきますと、今はそういう形でやっております。それは、予算計上するときに、その時点で大体たまっているところを把握して予算立てますと、だけれども台風とかなんとかで大雨来たときは既存の使用料とか、そういうのを使って応急的にしたり、そういう今対応しております。

以上です。

○委員(山田 誠君) その辺適宜監視した上でやっていただければなと思いますけれども、それともう一つ気になっているのは町道の側溝に、要するに集水ますに水が流れるわけなのですけれども、特に今言った5丁目辺りは水産加工場も多いというようなことで加工の魚の残骸的なものが非常に多く来て目詰まりが起きているということで、これお願いですけれども、各加工屋に流すのは流してもいいように許可しているはずだと思いますけれども、きちっと自分のほうで汚泥等々の残廃を取り除くような水槽的なものを作らせてから流すというようなもので徹底してやっていただければまだ楽かなと思いますけれども、その辺指導的なものよろしくお願いしたいなと私は思いますが、いかがですか。

○建設課長(富原尚史君) お答えします。

役場の水産課通じて漁組のほうにネットかけるとか、そういうふうにして魚の残渣物とか、そういうのは側溝に流れないような措置をしてくださいという申入れは以前からしておりますので、それは継続してやっていきたいと思います。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 78ページ、79ページの都市計画費なのですけれども、その中の都市計画総務費の中で予算では都市計画審議会の報酬というのがあったと思うのですけれども、決算でないということはこの都市計画審議会というのをやらなかったということでしょうか。
- ○建設課長(富原尚史君) 予算計上時は、都市計画総務費の中に都市計画審議会の費用 は盛り込んでおりますが、R5年度はありませんでした。これは、町の都市計画審議会な のですけれども、北海道の都市計画審議会のほうから意見を求められることがありますの で、それは毎年計上しております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件になるのですけれども、同じ78ページの2の公園費なのですけれども、報告書の中の56ページ、栗公園、毎回私も言わせてもらっているのですけれども、栗公園の樹木の伐採はいつ行われますかというところなのですけれども。
- ○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時08分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○建設課長(富原尚史君) 栗公園の樹木整枝と栗公園の草刈り、これにつきましてはR5年度、去年もう既に終わっています。栗公園につきましては、全体で2.5~クタールあります。単年度で2.5~クタールやるとなると、かなりの費用かかりますので、去年までは毎年0.5~クタールずつ樹木整枝、草刈りについては全体やるようにしてやっております。以上です。
- ○委員(斉藤優香君) やる時期にもよると思うのですけれども、これから栗がなってきた場合、本当に熊とかが心配で、市街地にあそこはとっても近いので、年1回とかではなくて状況を見てやっていただきたいなというのを前から言っているのですけれども、人が入れないぐらいに今もなっているので、その前ということになっていくのか、そこら辺お願いします。
- ○建設課長(富原尚史君) やる時期につきましては、予算的には年1回、草刈り、栗のなる時期の少し前ということで考えますというか、今年からは農林課のほうになるのですけれども、熊の話なのですけれども、以前もあの辺に熊が出たということで、うちのほうでは熊出没の看板を立てたりしてやっております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) まず、空き家対策費のところでお聞きします。成果表の59ページ。 空き家の確認の仕方なのですが、数量先ほど言っていましたけれども、それというのは 毎年変わるわけです。その把握する方法。

そして、空き家対策はいいのだけれども、空き家は結局個人のものですから、誰でも手つけれないわけです。ただ、地元に、その周辺の人にとっては何かあった場合の問題、あと誰かが勝手に侵入して住んでいたとかという話も実際あるわけです。その中でどのように空き家を、町としては立ち入る権限というのは法的な部分では持っているのだと思うのだけれども、周辺の人というのは持っていないわけです。勝手に入るわけにもいかないし、戸が開いていたって誰か入った形跡があったとしても対処できないわけです、普通。その辺の管轄の仕方と併せてどのようになっているのか、お願いします。

○建設課技術長(伊藤正吾君) まず、空き家の補助金の確認の仕方なのですけれども、 町でも空き家対策計画を定めております。その中で国の指針がありまして、それを参考に 空き家の調査の判断の基準をつくっております。それに基づいて判断しております。

それと、空き家についてなのですけれども、空き家の管理はあくまでも所有者の責務であります。役場の対応としましてもあくまでも所有者を調べて通知して連絡し、空き家の管理をお願いすることになります。

それと、空き家の立入りの許可の件なのですけれども、空家法の中で許可証を毎年担当 者は発行しております、役場の人間は。そういった旨で空き家の立入りはしております。 以上です。

○委員(松田兼宗君) そうすると、国の指針に基づいて空き家の管理というか、そういうのをやっていると言うけれども、現地を当たっているわけではないということですよね。その理解でいいですよね。とすれば、そういう情報というのはその空き家の周辺の人でなければ分からないわけです。そういう情報をどうやって集める仕組みというのは持っているのですか。それでないと管理というのはできないし、実際にその数字というのは現地を当たっているわけでもないし、情報収集して現場を歩いていてここ空き家だとか空き家でないとかというのを調べているわけではないですよね。その辺どうなのでしょうか。

○建設課技術長(伊藤正吾君) まず、空き家の管理、調査につきまして、私どもが把握 している空き家につきましては現地確認を含め全数調査をしております。日々空き家に対 してのクレームなり相談なり来ましたら、役場の職員が必ず現地を見に行くようにしてお ります。

それとあと、情報の収集の仕方なのですけれども、今現在はそういった仕組みはございません。町民の皆さんから何かそういう相談等があった中で対応しているという現状です。 以上です。

○委員(松田兼宗君) では最後に、空き家情報というのは公表というか、例えば町内会 ごとの空き家情報というのは教えてもらえるものなのか。というのは、実際に確認をする 場合に食い違いがあるのだと私思うわけです。そのチェックをするというのは、やっぱり 現地の住んでいる人たちでないとできないわけです。その辺いかがですか。

○建設課技術長(伊藤正吾君) お答えします。

まず、空き家の情報なのですけれども、基本的には個人情報になりますので、広く公開はしておりません。それとあと、私どもが現地調査に行った際にやはりおっしゃるとおり相違がありますので、基本的には周りの方に聞き込んだりはいたします。ですが、本当の所有者の照会につきましては法律上認められておりますので、固定資産情報だとか、登記情報、戸籍情報、それを取ってから判断するようにしております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 別なところで、成果表でいうところの52ページです。暗渠側溝清掃業務委託料と町道草刈り業務委託のところで確認したいのですが、これもなのですが、暗渠の側溝のどこが塞がっているとか、いろんな情報というのはあるわけです。ただ、それの町側に苦情という形で入って、ここが壊れているから、例えば蓋が壊れているから直してくれとか、そういうのというのは、草の問題もそうです。支障あって見通しが悪い場所とかの問題もそうなのだけれども、その部分の役場のほうにやってくださいということのお願いのほうの個人からの部分が多いのか、それともいろんな町内会長を通じてとか、いろんな議員も通じて、そういう形で情報がもたらされて直していってもらっているのか、その比率というのは一体どうなっているのでしょうか。というのは、個々の役場のほうに言う、要するに強く言うかどうか、何回も要するに文句言うかどうかの問題で即対応して

くれるとか、そういう差があるのだという話は耳にするわけです。とすれば、仕組みが一体どういうふうになっているのか、その辺確認したいのですが。

#### ○建設課長(富原尚史君) お答えします。

個人から来るのが多いのか、議員さんとか町内会長とか来るのが多いのかというのは、正確には把握していませんけれども、大体電話連絡で来るのですけれども、半々というか、どっちからも来ますので、蓋が壊れているよとか割れているよとかというのは個人のほうが多いのかなと。側溝の蓋とかすぐできるもの、そういうものにつきましてはうちの直営部隊とか、そういうのもありますので、電話来たら、取り替えれるものはすぐやってございます。大規模になるものとか業者対応になるものとかは、多少時間かかりますので、その辺は多少時間かかるのですけれども、危険にならないようにセーフティーコーン立てたり、そういうことをして多少時間はかかりますけれども、大がかりになるものはその後というか、工事で出したり、もっと大きくなれば次年度の予算でやるとか、そういうふうにしてございます。

草刈りにつきましても同様で、個人で来たり、町内会長を通じて来たり、それは半々くらいという形です。草刈りにつきましても今現在役場で持っている重機で、そこは広い道路は重機でやってございます。手刈りでないとできないようなところは、ここにあります草刈り業務委託、これで対応していたり、早急というか、苦情が来てすぐその日にやらなければならないというときは直営で手刈りというか、刈り払い機、そういうものを使ってやってございます。

#### 以上です。

○委員(松田兼宗君) 半々だという話なのですが、役場にとってはどっちがいいのですか。というのは、今後、今いろんなルートが、個人からが半分ぐらいだと言うけれども、町内会通じたり、議員を通じたりする場合に、町内会自体が機能しなくなってきているわけです。町内会でやっていた草刈り、あちこちの町内会そういうことやっていたわけです。それができなくなっている状態が現実、そういうのが増えてきている、さらに議員の数も減っているわけです。とすれば、対応できない。ということは、結局個人からの通報によってやってもらうというのが増えているのだと、実際私はそう思っているのだけれども、その辺の感覚の問題からすると、今後の在り方として町としてはどういう形がいいのですか。どんどん個人から電話かけてあちこちやってくれとかという話になると、町が対応できるのだろうかという疑問があるわけです。その辺どう考えているのか、お願いします。○建設課長(富原尚史君) お答えします。

役場としてはどっちがいいのということなのですけれども、ぶっちゃけた話、どっちでもすぐ対応はしますので、ただ個人から来ると、要は規模が小さいというか、そういうのが点在すると。だから、あちこち行かなければならないというのはありますけれども、そ

さいとまとめて言ってくれる町内会もございます。どちらにしても要望というか、そうい

こは現実対応しておりますので、あと町内会のほうも春先とか、こことここを直してくだ

うのがあればうちらは対応しますので、ただ毎日ではないですけれども、毎日のように電話は鳴りますので、そこは判断して今日やらなければならないものは今日やるし、まとめてやったほうが効率いいというときはまとめてやったり、そういう取扱いしております。 以上です。

○委員(松田兼宗君) そうすると、個人から直接電話入れてもらったほうがむしろいいというか、楽な部分が出てくるわけで、町内会サイドとしてもそういう問題になってくるのだと思います。そして、草というのは、特に伸びるわけで、日々変わるわけです。それで、前の課長が答弁したのだと思うのだけれども、そこの道路部分だけで、その隣の部分というか、接している面の土地の草木に関しては刈れないのだと、人の土地だから、当然の話なのだけれども。そうだとしたら、その土地の所有者に確認を取りながらやるのが当然だと私は思うわけです。そういうことというのは、実際やっているのでしょうか。やらないとできないということになると、特に役場だからできるできないという問題、個人でやってしまうとか、町内会では関係なく刈ってしまうわけです、人の土地だろうが草が邪魔になれば。所有者がいるいない、誰か分かっていたとしても、いないのわかっているわけですから、刈ってしまうわけです。その辺どういうふうな考えでいるのか、それ最後にお願いします。

○建設課長(富原尚史君) 草刈りと枝払い、これについては結構数来ますので、対応はしているのですけれども、民有地につきましては役場であっても個人の所有地につきましてはやってございません。役場でやっているのは、その民有地から伸びてきた枝、それが道路上に出てきた、そこの部分は取りあえず土地の所有者調べて連絡つけれるものはつけて、それでも分からないときは道路上にあるもの、道路上にかぶさってきているものは枝だけ払っていきます。だけれども、民有地、民地の部分の草とか、そういう木とかは役場であっても手つけれませんので、そこは道路上のものだけに限って役場で手つけております。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。広範囲になって74ページから80ページまでありますので、よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

〇委員長(伊藤 昇君) それでは、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、94ページ、款11災害復旧費をお開き願います。94、95ページ下段の款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、80ページ、款9消防費に戻ります。 説明員交代のため暫時休憩します。 休憩 午前10時25分 再開 午前10時26分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

80、81ページ下段の款9消防費、項1消防費、目1常備消防費から82、83ページ中段の目3消防施設費まで入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 説明員交代のため暫時休憩します。

> 休憩 午前10時27分 再開 午前10時28分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

82ページ、款10教育費に入ります。82、83ページ下段の款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から88、89ページ中段の項4幼稚園費、目1幼稚園費まで入ります。質疑ありませんでしょうか。

○委員(千葉圭一君) ページ数85ページ、報告書の64ページの北海道森高等学校振興会補助金についてお尋ねいたします。

補助金は、ほぼ毎年同じような金額で補助金が出ておりますけれども、その目的というかが全部学習コンテンツ活用状況とか進路希望者の学力向上等に使われているというふうに考えておりますけれども、その効果というのが実際にどのように出ているのか把握されているのかどうかお尋ねいたします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

ここに書いていない部分も森高振興会のほうの補助金で使われているものもございます。ご紹介しますと、ITの人材育成プログラムということでヤフーと協力しながらホームページを立ち上げて物を売るだとか、そういうものもやっておりますし、あとスクールカウンセラーの部分、道からの金額が足りないということでこの補助金を使いながらカウンセラーに来ていただいて心のケアだとかしている部分もあります。先ほど千葉委員のほうからお話がありましたいろいろ事業というか、そういうキャリアサポートだとか、各種奨励金の補助とかということで行っていますけれども、それがどういうふうになっているかということなのですけれども、その補助金を使うことによって今までできなかったことをできているということで、全くないよりはかなり有効な活用をされているというふうに思いますし、どのくらい学力が上がったというのは把握し切れておりませんけれども、ないよりは若干でも上がっているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員(山田 誠君) 84、85ページの事務局費、主要施策の63ページですけれども、森高等学校の部活のバスの運行ございます。174万9,000円とあるのですけれども、これ鹿部まで行っているわけです。鹿部から何人来ているのですか、私の記憶では1人だと思っているのですけれども。それで、この174万9,000円というのは、財調の崩しで予算を補填しているのか、それとも鹿部から負担金もらっているのか、中身ちょっとよく分からないのだけれども、どういうことで鹿部のほうまで走っているのか、要請があって行くのか、それとも森高の生徒の削減を防止するためにやっているのか、中身詳しく言ってください。○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

部活バスの関係でございますけれども、鹿部から言われたとおり1名来られております。 その分についても部活していますので、送迎しているということになっております。先ほど言いましたとおり、森高から鹿部までということでやっております。振興会のほうに鹿部町も入っておりまして、そこに助成をいただきながら一緒に行っているということで、森高を振興するという立場からもこの委託ということで行っております。ただ、これにつきましても今年度の話になりますけれども、人数がだんだん減ってきているということで振興会のほうに補助金を移しましてタクシーで森高から森駅までの短距離なのですけれども、部活の時間も少なくなるということでご迷惑かけているところなのですけれども、費用対効果を考えまして短い距離を運送しているということでございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) 部活の生徒だけというのもまたおかしいのでないですか。部活やるといったら、JR動いているのか、それとも期間内であれば何もタクシー使う必要もないのでないのか、何キロもないのだから。あまり手からこぼれるようなサービスはやめたほうがいいと思う。我々通った頃は、全て徒歩で歩いているわけだから、だから今の生徒、子供方は根性がないのだ。もう少し自分でやるという意識を持たせなさい。これちょっと疑問がある。振興会のほうでどういう話ししているのか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

JRは、部活が終わった後に接続がよければそういう形も考えられるのですけれども、現在砂原、鹿部のほうに走っているJRがたしか17時45分、5時45分くらいだったと思うのです。本来であれば、部活は18時とか、そのくらいまでやっていたのですけれども、これについては部活を5時半までに終わらせていただいてJRに間に合うような形で今回から動かしているということで、それを越しますとまだJRが遅くなってしまいますので、こういう形で対応しているところです。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 84ページの事務局費の先ほどありました森高校の振興費なのですけれども、予算のときには各種検定は合格者のみ補助するというような説明だったと思うのですけれども、今年度の予算に見合ったような資格取得になっているのかというところ

をお聞かせください。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

これにつきましては、検定の件でございますが、様々な検定あるのですけれども、漢字検定だとか、英検だとか、ビジネス文書検定、いろいろあるのですけれども、延べで72名活用しているところです。これにつきましては、全部合格者に対して支給しているということです。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件です。同じ事務局費ですけれども、静岡県森町の友好の親善の交流の補助金なのですが、当初予算では150万ほどだったと思うのですけれども、この3分の1になった理由を教えてください。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

森町友好親善交流事業につきましては、コロナの関係でしばらく実施できておりませんでした。昨年につきましては、静岡県森町からこちらのほうに来ていただくという事業でございます。今回からネイパルで泊まるということになりまして、宿泊料とかも安くなったという部分もありますし、できるだけお金のかからないいい方法を考えながら実施したということもあります。その点も考えまして金額が非常に少なくて済んだということでございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 努力の結果このような金額になったということはいいことだと思いますが、宿泊が下がったというだけで、内容的には以前と変わらず、皆さん満足して帰られたということでよろしいでしょうか。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

内容的には非常に、両町とも10名ずつの児童生徒ということだったのですけれども、喜んで帰られております。決算ではないのですけれども、今年は逆に同じ子が静岡県森町に行ったのですけれども、去年の交流もありましてすごく順調に進んでいるということでございます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 別件で、小学校費の学校管理費になります。資料でいくと65ページの児童用の椅子と机を新しくされたということですが、古い椅子と机はどうなされたのかお聞きします。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

古い机、椅子につきましては、もう使えない状況ということで、これ森小学校の部分の 机、椅子がほとんどなのですけれども、天板につきましては木育で行っていた天板という ことで外して保管しております。鉄の部分というか、そこの部分については廃棄しており ます。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 外された天板というのは、その後木育にそのまま使っていくということなのでしょうか、それとも何か別の使い道を考えていらっしゃるのでしょうか。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

まだ使い道というのは確定していないところでありますけれども、木育をやっていた業者と森小学校と協議しまして今後どうしていくかという話はしております。ただ、まだどういうものに使っていくかというものは決まっておりません。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 私の記憶するところでは、この天板をつけた理由というのは6年間自分の机として大切に使っていくということを目的にやられて、1年ごときれいにしたりしてやっていく事業だったと思うのです。それが生徒に渡らずに、もしかしたら廃棄になるかもしれないということになってしまうのか、それともきちっと使った生徒がそのまま記念として何かになるとかということになっていかなかったのかというところをお願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

先ほどとかぶるのですけれども、天板の使い道については木育に使っていくということでは協議はされているのですけれども、今現在何に使っていくかというのは決まっていない状況でございます。

以上です。

○委員(髙橋邦雄君) 決算書の84ページの事務局費、成果表では64ページ、森高校振興会の件なのですけれども、先ほどもいろんな質問があったと思うのですけれども、今振興会の中では子供たちがIT人材ということでハイスペックPCを使いながら森町からIT人材を輩出しようというような取組が行われていると思います。そこで、今までコロナで語学留学ができなくなってからの転換として、IT人材の育成という形に転換されたと思うのですけれども、この何年間の間にかなり成果も私の中では出ているのかなというお話は聞いております。予算的には、ここにかなりの重圧をかけていると思うのですけれども、今後振興会の中で事務局費としてIT人材育成に関しましてどのような考えを持っているのか、その1つと、もう一点、先ほど部活動バスの件も出ましたけれども、森高校さんでは実はスポーツ、文化ちょっと減少している傾向にあるのですけれども、お話を聞いている部分では吹奏楽は少人数やっているのですけれども、今年度から軽音部というのも設立したということをお聞きしております。現状予算が振興会のほうに移されたということで若干予算が絞られたという見解なのですけれども、今後スポーツ、文化が活発になった場合はどのようなお考えで予算取りをするのか、その2つお聞きします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

森高校で今IT人材の育成ということで、これにつきましては将来的に就職などしたときに事業所としても非常に活用できる人材ができないかというふうに考えておりますので、森高さんのほうの振興会のほうでというか、どういうふうにしていくかということで

ございますけれども、教育委員会としては継続していけばいいのでないかなというふうに 思っております。

部活バスの関係でございますが、先ほど人数が減ったということで振興会のほうに移動、 移させていただいたというふうになっております。ただ、部活の人数が増えたということ になりますと、やはり前みたく戻す必要があるのかなというふうに考えております。 以上です。

○委員(髙橋邦雄君) では、1点だけです。部活に関しましてお聞きしますけれども、今現状は森高校さんはハイスペックPC、ここを取り入れながらやるという形に方向性進んでいるのですけれども、実は今全国的にeスポーツ、これオリンピック競技にもなっていると思うのですけれども、ここに今転換しようというような動きも出ているというのを僕ちょっと耳にしていますので、IT人材、ICT使ったeスポーツ、これを森高校さんでやる場合になったら、今の時代はスマホとかPCを物すごく効率よく使っている子供たちが多いので、ここの部分も学校さんからもしこういうような形で増えたのだってなれば、そのときの対応というのも今ちょっと答弁で聞きましたけれども、増えた状態であればそこをきちっと対応しますということなのですけれども、具体的に何人とは言いませんけれども、どれだけの規模になったら転換するというのを1つだけ今分かればお願いします。○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分 再開 午前10時45分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

人数何人になったらという回答はできませんけれども、その活動状況でeスポーツがどのくらいの時間までやるかとかも出てきますし、そういうのを高校のほうと協議しながらやっていきたいと。ただ、これ組むのは新年度予算なので、早い時期ということになりますので、受験終わってからでないと何人入るかというのも分からない状況ですので、なかなか途中で業者と委託契約交わすというのは難しいような状況ですので、それを高校と考えながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 別件で、全般にわたる学校管理費なのですけれども、備品購入でスクールバス置き去り防止安全装置が今回設置されていると思うのですけれども、それの作動回数とか、今回そういう事例があったということがあるのかということと、あとこれ幼稚園バスにもついているはず、幼稚園バスではないのですけれども、小学校バスについていると思うのですが、小さい子なので、訓練とか前に予算のときにもしていただきたいという話をしたのですけれども、そういうことは行われたどうか、お願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

置き去り装置につきましては、稼働しているという事実はありません。ただ、この装置については、エンジンを切ったときに確認してくださいというのが出るのです。確認をして、見て、切らないと、ボタン押さないと音が消えない状況ですので、子供たちがどこか押して鳴るとかではなくて、確認するような状況ですので、その辺についてはエンジンを切って中を見てボタン押すという形、分かりますか。なので、後で子供たちが押すとかってないので、エンジンを切った後に確実に運転手さんが中を見ているというような状況でございます。

以上です。

○委員(斉藤優香君) すみません。私もちょっとイメージが違っていたので、では運転 手さん任せというか、毎回ブザーは鳴る、それを消すという作業を繰り返すということで よろしいですか。

それで、前にもあったのですけれども、寝てしまっていて椅子の下とかに潜っていて運転手さんも割と気がつかなかった、点検をぱっとしたけれども、気がつかなかったという事例もあるので、もしそういう場合に子供が何かできるような仕組みというのは考えていらっしゃらないのか、お願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

仕組みなのですけれども、エンジンを切ると確認してくださいみたいな音が出る、しゃべっているのです。確認して最後にまた運転席に戻ってボタンを押すとサイレンが鳴らなくなる、それやらないとサイレンが鳴るような状況になっています。下とかに寝ていたら分からないのではないかということなのですけれども、運転手さん結構丁寧に、子供たちって結構落とし物とかするので、絶対ないというふうには、全国的にそういう事件もあるので、なのですけれども森町においてはそういう丁寧に見てもらっている状況です。後ほど別に押すものをつけるのかということなのですけれども、今のところはそういうことは考えておりません。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 何点かあるのですが、事務局費の成果表で63ページ、ICT支援 業務委託の委託料のところなのですが、ICTのオンラインサポート、情報モラル講演会 の実施、アイパッドの研修実施ってあるのですが、対象は誰なのでしょうか。そして、内 容と何回やっているか、その辺お知らせください。

それと、もう一点、学校管理費等に、公民館費のところなんかもあるのだけれども、備品購入で消火器を買っているわけです、今回何か所かで。この消火器というのは、買い換えたって意味なのでしょうか。今さら消火器新たに設置するために買ったと思えないわけです。この書き方だと、新たになかったところに設置するために買ったということなのか、まずその2点お願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

まず、消火器なのですけれども、消火器につきましては期限が10年というふうに決まっておりますので、10年ごと買い換えるということで購入しております。

ICT支援業務委託の関係でございますけれども、ここに書いていますICT機器のオンラインサポートについては教師に対してアイパッドの技術的支援を行っているということです。情報モラル講演会の実施につきましては、各小中学校の児童生徒に対して実施しているところです。アイパッドの研修実施ということで、これも教員向けなのですけれども、基礎研修、これについては町によってアイパッドとかクロームブックとか違いますので、アイパッドを使ってこられなかった先生たちに対して基礎研修をオンラインと現地で行っているという部分と、さらに応用ということでもっと詳しく使いたいという部分について研修を実施しているということです。回数については、オンラインサポートについては随時行っているという状況で、先ほど言った情報モラル講演会については各学校、人数によって1校2回とかやっている部分もあります。あと、アイパッドの研修につきましては基礎研修と、あと現地については各学校と話ししたり、オンラインでつないだりとか、応用研修については現地とオンラインという形で行っていますし、出れなかった先生については後ほど配信で見てもらうということも行っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 別なところでいきます。次に、同じく事務局費のところの次のページ、64ページ、静岡県森町友好親善交流事業補助金、それと社会教育のほうで成果表でいうところの70ページ下段のほうに森町派遣女性研修生派遣事業という形でやっているわけです。この参加人数を見ると、コロナ明けということもあるのでしょうけれども、小学生6名、中学生4名、教職員4名と教育委員会から1名ということで10名なわけです。大人が5人もいるわけですけれども、そして派遣事業、社会教育のほうの……

○委員長(伊藤 昇君) 松田委員、すみません、社会教育のほう後からにしていただけませんか。今学校教育のほうで……

○委員(松田兼宗君) いや、重なる部分があるので、いいのだけれども、また同じこと聞くことになるけれども、この人数からいうとこの事業の目的を達成しているということになるのですか。昔は、昔と言うとあれなのだけれども、すごい人数なわけです、参加者数が。子供の数も減っているし、こんなものなのかという考えもあるのかもしれないけれども、引率のほうが5人もいて、何なの、これというふうに思うわけです。子供の人数からいったら、全然目的を達成されていると私思えないのだけれども、静岡県の森、友好町の在り方として今後どうしていく、これだけ参加者、多分参加する人も探してお願いして行ってもらっているという感じなのではないかなという気がするわけです、これだけの人数しかいないということは。というふうに思ったりもしているので、将来的に友好町の交流事業なり、在り方を考え直す時期に来ているのではないかと私は思うのだけれども、いかがですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

ここに書いている人数、ちょっと書き方がまずかったのかもしれないのですけれども、 森町の参加者分の人数しか記載されておりません。これの倍はおります。目的は、先ほど 斉藤委員のほうからもありましたけれども、達成はされているというふうに考えておりま す。両町の児童生徒ともすごく満足して帰られているということで。

お願いして生徒児童集めたのでないかということでございますけれども、これにつきましては人数が逆に多く募集がありまして、大変申し訳ないということだったのですけれども、オンラインで抽せん会をさせてもらってメンバーを選んでいるということです。両町同じ人数でないとバランスが取れないということで、そういうことをさせていただいております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) この事業の目的って一体何なのですか。参加する生徒が満足するのが目的なのですか。違うのではないですか。そこから照らし合わせたら、この参加人数からいったら達成されているとは思えないのだけれども、それを言っているのです。個人の話を言っているのではない。教育委員会の事業としてやっているわけです。その事業が本当に達成できる指標というか、ものをどこに持っていっているのですか。個々の参加した生徒が満足するのが指標になるのですか。そんなことではないでしょう。ずっともう何十年も友好町の関係を結んでいるのだから、どうやって構築していって長く継続していくかということが今後の在り方の考え方としてあるべきことであって、個人の満足するとかしないとか、そういう話ではないのではないかと私思うのだけれども、いかがですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

やはり児童生徒のときから友好町である静岡県森町と交流を図ることは非常に大切なことだというふうに思っております。こちらから静岡県森町に行く場合も静岡県森町のことを勉強していきますし、こちらの森町のことも勉強してこういうことがあるのだという話をしているということで非常に重要な事業だというふうに考えておりますので、これについては継続して実施していきたいと思います。帰ってきた後も学校の中で報告会やったりとかやっていますので、非常に重要だと思います。

○委員(松田兼宗君) 重要とか重要ではないとか、今後継続するとかしないとかではないのです、言っていることは。達成できているのですかということ聞いているのです。ちょっと振り返らないで、全然関係ない話ししないで、関係ない話に答えないで、今後どうやってこれを、毎年同じことを継続してやっていくことが目的ではないわけでしょう。時代が変わってくるし、とすればどういう在り方がいいのか、オンラインも含めて可能なわけです、こういう交流というのは。だから、考え方なのです。どういう目的でやって、それを達成する指標は一体何なのかを聞いているのです。

○学校教育課長(坂田明仁君) 時代も変わったということで、実際オンラインでの交流 も先に図っていたりとかしますし、時代変わったということでいろいろ使いながらやって おります。交流するものについても年度年度で違いますし、先ほども言いましたけれども、 子供のときから友好町である静岡県森町と交流を図ることはこの森町にとって非常に重要なことだというふうに考えております。

以上です。

- ○委員(松田兼宗君) 別です。先ほど言いました社会教育のほうで……
- ○委員長(伊藤 昇君) 社会教育まだ入っていないので、すみません、ページが入っていないので。
- ○委員(松田兼宗君) 次、66ページ、小学校の学校管理費のところです。尾白内小学校と駒ケ岳小学校の閉校事業補助金のところの閉校式のところなのですが、今回3月で閉校したわけですけれども、今後の話として小学校をいずれ解体していくことになると思うのですが、今いろんな資料があります、駒ケ岳にしても尾白内小学校にしても。何か所かの教室をそういうのに利用して展示したり、昔からの歴史的な森町の、学校というより森町の歴史の物品がというか、残されているわけです。それを今後どうするのか。というのは、過去に蛯谷も石倉も閉校しているのだけれども、そのときのままなのです。行ってびっくりした。今回もそういうことになるのですか。もしそういうようなことの中でやるのなら、地元の関係者にいろんなOBも含めてどこかくれてやるとか、それとも町として教育委員会としてそういうのを必要なものは博物館、今後展示なりするのに利用するものが多々私はあるのだというふうに思うわけです。その辺どう考えているのかお知らせください。
- ○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

学校教育分野から外れるかもしれませんけれども、引き受けれるというか、すごく価値があるものについては社会教育のほうに引き継ぐことになるかと思いますが、ただ展示スペースとか限りがありますので、今のところどうするかというのは検討しておりません。以上です。

○委員(松田兼宗君) 検討していないという、今さらのように、全部もう済んでいるわけです。 閉校式も済んで、それを検討していないという話はないだろうと私思うのです。 さらに、地元の人たちと話はしているのですか、この辺どうするのかって。 要望とか上がってきてもいないのですか。 さらに、ネット上にどういう形で尾白内小学校、駒ケ岳小学校載っているかというと、尾白内小学校はウィキペディアには載っかっていないです、残念ながら。 駒ケ岳小学校は、昔に担当の I Tというか、インターネットに詳しい、パソコンに詳しい教師が来たことによってウィキペディアに相当な量の情報載っけたわけです。 その継続の中で今回最近閉校しましたと書き加えられました。だから、そういう形で学校というのはネット上のいろんな情報で保存されているわけです。 そういうことも含めて考えるべきだと私は思うけれども、いかがですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えいたします。

まず、尾白内小学校については、資料室がきっちりありまして展示している状況だった ということで、物についてもしっかりしている状況です。ただ、これがどれだけ価値があ るかというのもこれから社会教育と協議しながらやっていきたいというふうに思います し、駒ケ岳小学校についても閉校式のときに写真等展示しました。これについても古い資料とかも結構ありましたので、これについても社会教育のほうと協議しながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 ここで11時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時04分 再開 午前11時15分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から92、93ページ中段の目4文化財振興費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員(千葉圭一君) ページ数でいうと93ページ、目、文化財振興費についてお尋ねいたします。

10番の需用費の中にたしか町内小中学校文化財出前授業のことについて予算組みがされていたと思いますけれども、出前授業については各小中学校から要望があった場合に応えるということで予算書には書いてありましたけれども、実際にそういう要望があったのかどうか、もしあったとしたらどこの学校でどれだけの回数を出前授業として行ったのかが1点と、もう一点がこれが重要な授業というか、必要だというものであるのであれば、今後もしできていないのであれば出前ではなくて最初からこちらから出向くという方向性で検討するということはどういうものなのかお尋ねいたします。

○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

まず、出前授業の実績なのですけれども、令和5年度につきましては要望がありませんでしたので、実施してございません。

2点目のこちらから最初から出向くことで検討と言われた部分なのですけれども、学校さんの授業の関係とかもあると思いますので、こちらで行くということも学校さんの都合だとかというところも確認していかなければならない部分にはなるかと思いますので、現時点で実施しますというような回答はできない状況です。ただ、地域の子供たちへの授業といいますか、PR、周知というところで引き続きできるような形で行っていきたいと思います。

以上です。

○委員(千葉圭一君) 文化財について小中学生にきちんと認識してもらうという前提で 考えれば、令和5年度各小中学校にどのような情報を提供して認知してもらっていたのか お聞かせください。

○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

例えば発掘調査事務所を見学したいですとか、そのような形で来た場合は都度対応させていただいております。先ほど言っていたような出前授業的なものは、こちらで出向いてというものは要望があればというような形で今現在はやっておりまして、周知徹底というか、文化財というところで子供たちに周知といいますか、内容を教えるというような形で図っていかなければならない部分だと思っておりますので、そちらのほうは引き続き有効な手段でできるような形で考えながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員(松田兼宗君) まず、成果表の71ページ、それと73ページもそうなのですが、一番下のほうに公民館の利用者総数というのがあります。それと、砂原公民館の総数があります。これのカウントの仕方の方法と過去5年ないし10年の推移についてお知らせしていただきたい。多分数値は持っていないと思うので、増加傾向なのか減少傾向なのかだけ、まずお知らせください。

それと、遺跡発掘調査事務所についても1,094人になっていますけれども、これのカウントの仕方をお知らせしていただきたいのと推移、増加傾向なのか減っているのか、コロナだから去年まで減っているとは思うのだけれども、その辺お願いします。

○公民館長(須藤智裕君) お答えいたします。

カウントの仕方としましては、公民館につきましては実際に利用の申込みがあった方といいますか、団体といいますか、そういうところに人数の聞き取りを行ってカウントしている状況でございます。発掘調査事務所のほうにつきましても入り口で利用者数というのは報告いただいておりますので、そういう形でカウントはしております。

公民館の過去5年間の利用者数というところなのですが、確かにコロナの関係で落ち込んでいた時期がございます。その辺5類移行後少しずつ回復してきている状況かと思います。今、すみません、具体的な人数というところは手元に持ち合わせていなかったのですけれども、例えば公民館を会場としてイベント的なものをやったときに、昨年度は肌感覚的にはコロナ前ほど人混みというところが多少少ないのかなというところはそのイベントに参加している団体さんとかもおっしゃっている方がおりました。ただ、それぞれのサークル活動的なものですとか、そういう部分では大分戻ってきているかと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) カウントの仕方としては、それしか方法がないのかなと思うのだけれども、実際の来場者というか、公民館に来る人の人数というのは多分それ以上に少ないわけがなくて多いはずなのだと私思うのです。とすれば、そのカウントをしろと言ってもまず無理な部分があるのですが、その辺の見方というのはどの程度、プラス何%として見ていいのか。というのは、今後複合施設を造る上での利用者の人数とか、そういうことも関係してくるのだと私思うので、今後の考え方というか、ほかの町の公民館がどうやっ

てカウントしているかどうか分からないけれども、実際の利用する団体の人数なんてものではないはずなのです。だから、その辺の1.5を掛けるとか、そういうような数値があるのではないかなと思うのだけれども、その辺いかがなのでしょうか。

○公民館長(須藤智裕君) お答えいたします。

先ほどの回答と重複するところもございますが、今現在登録なしに自由に利用された方だとかの人数というのは確かに捉えておりませんで、ただそこにつきましてはどうしてもはっきりした数字がなかなか拾えないというところで人数のカウントとしては今言われたような何%プラスするとか、そういうところは今現在考えておりません。

あと、先ほどの過去 5 年程度の利用者数というところだったのですが、すみません、資料今確認取れましたので、お知らせいたします。森町公民館のほうとなりますが、令和 5 年度 1 万4,665人、令和 4 年度 1 万3,473人、令和 3 年度5,978人……

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分 再開 午前11時25分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○公民館長(須藤智裕君) すみません。今手元では令和3年度までしか押さえていなかったものですから、もしそれ以前も必要であれば後ほどお知らせしたいと思います。
- ○委員長(伊藤 昇君) 松田委員、先ほどの質問よろしいですか、静岡の。
- ○委員(松田兼宗君) そしたら、70ページの静岡県森町交流事業補助金のところで派遣研修生が4名、静岡県森町関係者が7名という形なのですが、同じ質問になりますが、目的としてこの人数で達成できていると判断しているのかどうか、まずお願いします。
- ○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

実質4名という形で昨年こちらのほうから行かせていただいております。最大で5名という形で今現在はやらせていただいておりまして、目的達成しているかというところなのですが、もともとこれにつきましては実際に静岡県森町のほうに伺ってあちらの文化だとか、そういうところ体験していただきながら視野を広げていただいて女性活動の充実とまちづくり活動への参加拡充というようなところを目的としてやらせていただいております。実際に行った方たちで団体といいますか、グループというか、つくっていただいて、そのグループの、団体の集合体というものがこちらの森町にはございまして、戻ってきた際にはそちらのほうに加入いただいてボランティア活動ですとかというところで活動していただいておりますので、目的等こちらの事業は達成できているというふうに考えてございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 今後の話として、町としては台湾とかフィリピンとか友好町とか、

そういう形での関係が増えてくるわけです。そうすると、いろんな形で教育委員会のほうに関係しているかどうかはまた別な話であったとしても、全町的に言うといろんな町との交流が増えてくる、その目的って一体何なのか、それぞれあるわけです。そこからしてこのたびの、これ成人の人たちです。例えば女性団体とか、そういうような絡みの人たちが多いのだと思う、実際は。だから、その人たちの交流によって親善が図れていくというのはあるのだと思っている。ただ、先ほど言ったように、広がっていくと全町的な負担が増えてくるとすれば、実際に今後の在り方としてただ去年もやったから同じようにやればいいよねというのではないのだと私思うのです、何でも今後。とすれば、実際に本来の目的が達成されているかどうかの判断をしながらこういう事業というのは進めていかなければまずいだろうと。そして、人数が多ければいいという話でもないだろうし、その辺の考え方というのをきちっと押さえていかないと、今後の交流事業の在り方だけではなくて、何でもそれは言える話なので、事業全部に対して、その辺の考え方というか、見通しを持ってやっていかなければ駄目なのではないのと私は思うわけです。その辺いかがですか。〇社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

今ご質問いただいた新たな例えば海外の市ですとか、町ですとかというところで、そういうところでの交流というところも今後増えていく可能性はもちろんあるかと思います。増えていく可能性というか、例えば教育委員会で今回やったような女性向けのものですとかというところで増える可能性はあるかなとは思います。ただ、そういう新たなものが必要、大事というところももちろんあるかと思いますけれども、今まで継続して行っていた特に友好町ですので、そういうところとの単純な引き続きということではなくて、今までの経過を踏まえた、歴史的なもの踏まえた上での継続というものも必要な部分だと思ってございまして、ただ確かに例えば事業として当初の目的を全て達成したよねということで見直しということも今後必要になる部分はあるかなとは思いますけれども、現時点ではその部分やめるとかというところで考えてはおりませんで、引き続き参加したい方とかがいれば実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 文化財振興費、92ページの、発掘調査のところで自然科学分析を 委託されていますが、これはどこに何をされたのかということと、分析自体多分予算では 20万ぐらいだったと記憶するのですけれども、それを今後どのようなふうに活用していく のか、またそれを発表するような機会というのはあるのでしょうか、お願いします。

(「答弁調整お願いします」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分 再開 午前11時32分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

まず、どこにということで多分業者名をお聞きしていたのかなと思うのですが、業者名 につきましては、すみません、今資料持ち合わせていなかったものですから、もし必要で あれば後ほどお答えさせていただきます。

成分分析なのですけれども、発掘調査した例えば土だとか出土したものについて成分分析しまして、その結果例えば骨が埋まっていた可能性がある、ここで何か物を焼いた可能性があるとかというところで調査していくものになるのですが、昨年実施した分につきましては特にそういう変わった数値というものが確認できませんでしたので、それで終了しております。

以上です。

○委員(斉藤優香君) 別件で、ページ数でいくと90ページの図書館費で今回システム導入されて私も活用したのですけれども、とてもいいなと思っておりますが、皆さんの図書館の利用率が増えたとか、あと感想とかもしありましたら聞かせていただきたいのと、このシステム導入をこれからどのように活用していくかもお願いします。

○図書館長(須藤智裕君) お答えいたします。

まず、システムの利用率というところなのですけれども、実際システムが本格稼働したのが令和6年度からとなっております。本格稼働といいますか、動き始めたのは本年の3月29日からとなっております。令和5年度の間というのは、31日までの3日間しかないのですけれども、令和5年4月1日から8月31日までの間の利用者登録者数というのが昨年310人でございました。今年システム稼働後、3月29日から8月31日までの期間で374人の方に登録いただいております。あと、利用者登録者数というのもそのような形で伸びておりますし、あとシステムを導入したことによってできるようになった予約、そちらのほうも今年の8月末までの段階で昨年度1年間分に相当するような予約数をいただいてございます。ですので、図書館の利用率だとか、使いやすいというところで一定程度の効果は上げられているかなというふうに考えてございます。

システム、今後についてということなのですけれども、先ほど言ったとおり今年度から 実質的に本格稼働したような状態で、職員のほうも今現在機能の習熟というようなところ で図っていっているようなところにあります。引き続きそこは利用者の方に便利に進めら れるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 今後が楽しみなのですけれども、小学生、小さいお子さんとか、 あと高齢者とか、このシステムについて導入がうまくいっているかどうかというところを お願いします。
- ○図書館長(須藤智裕君) お答えいたします。

まず、小学生だとかにつきましては、保護者の方と一緒に利用していただくような形を

取っておりますので、そちらのほうについては問題ないかなというふうに考えております。 あと、高齢者の方につきましても、年代別でいいますと実際に利用されている方、利用者 登録していただかないと利用というのはできないのですけれども、利用されている方の実 績としまして10代未満の方から70代以上の方まで数字拾ってございますが、やっぱり60代、 70代以上の方というのが利用者の大半を占めてございます。使い方なりなんなりというと ころは聞いていただければ、こちらのほうでも可能な範囲で対応はしておりますので、そ の辺引き続きシステムで利用が便利になりましたというところで周知しながら進めていき たいと考えております。

以上です。

○委員(山田 誠君) 92ページの文化財振興費、成果表の73ページ、鷲ノ木遺跡の整備の関係なのですけれども、世界登録を目指して頑張っているということには敬意を表しますけれども、世界遺産の登録の可能性はどういうふうに受け取っているか。前は、あそこの下がトンネルになっているわけだから、そういうもののあるものは環境条件として当初から駄目だよというふうなことになっているのだけれども、今はそういうのは解除されたのですか、その辺を確認したい。

それと、こういう事業の認定は、関係官庁にやっぱり要望、要請等をしつこくやらないと台に上がってこないのです。ユネスコの評価もないということなので、特に町長なり教育長なり東京方面に行った場合は顔を出して森にこういう資産がありますよというぐらいのPRしないとなかなか難しいのでないかなと、そういうふうに思っております。

それと、もう一つ、整備委員会の委員の反応、中央のほうからも来ていますけれども、 これらの反応はいかがですか。

○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

まず、登録の可能性というところなのですが、そこについては今現在登録できる、もしくは登録できないというはっきりしたものというのがまだございません。引き続きそこは検討項目というふうに事務局含めしております。ですので、今現在鷲ノ木遺跡につきましては、世界文化遺産北海道・北東北の縄文遺跡群の関連資産という形でほかの構成資産だとかと一緒にPRですとか含めて一体的に情報発信図っております。今言われた実際に登録できるかどうかというところが先ほど言ったとおりまだはっきりと確定したものはございませんので、引き続きそこは事務局なり北海道のほうと一緒に進めていきたいというふうに考えております。

あと、整備委員さんの反応というところなのですけれども、鷲ノ木遺跡の整備委員というのはあくまでも今保存と公開するための整備内容を協議する整備委員となっております。その方たちは、世界遺産についての登録どうこうというところを判断する方たちではございませんので、あくまで世界遺産への登録というのは最終的に国が推薦するかどうかというところになってきますので、整備委員さんの反応というところは個別に押さえてございません。

以上です。

○委員(山田 誠君) 5年度は、このぐらいだけれども、6年度の予算等見ると数億の金をかける、または数十億の金かけるというふうになるわけなので、それで整備をするということでございます。これは、遺跡に準じた場合と世界遺産登録になった場合と全然見学者の往来が違うと思うので、今のままでいったらほとんど来ないです、関係者は。それなのにお金をかけるという無駄なことは、やっぱりすべきでないと。ぜひ世界遺産に登録するのだという意気込みを持ってやっていかないと、森の遺跡何なのだと、これ消滅する可能性だって出てきます。誰も寄っていかない。今まで財政投資した場合、融資した場合、何なのだということになる。そういうことにならないように、さっき言ったようなことで関係団体、関係機関等々について要望、要請を強くやっていくとか、いろんなマスコミだとか、そういうのにもPRするとか、何とか言って、森町の人口についてもPRして森町の町民で盛り上げていくとかって何かアクション起こさないと、ただ文書上げたから登録になるということにならない。

それと、三内丸山なんて見てきたと思うのだけれども、あそこも世界遺産になったのだけれども、なる前となってから私も見に行ったのだけれども、なってからの遺跡の状況というのは全く駄目だ。あれなら人行かないです、もう。人工的に囲っているわけです。そういうことは駄目だから、この遺跡の整備委員会でもそういうことを話しされているのかどうか。囲ってしまって人工的に造ってしまう、それなら駄目だ。遺跡というのは、そのままのものが遺跡なので、それを見学させるという手続をしていかないと、やっぱり見に来る方が感動しないです。その辺どうですか。

○社会教育課長(須藤智裕君) お答えいたします。

今委員言われたような形で世界遺産になるならないで見学者の往来が変わるというところで、確かに世界遺産というところでネームバリューではないですけれども、興味引いていただけるものにはなると思います。ただ、世界遺産になるならないにかかわらず、なったかならないかというので遺跡そのものの価値が変わってくるものではございませんので、鷲ノ木遺跡につきましては国指定史跡にもなってございまして貴重なものだというふうに私どもも考えております。その遺跡について、まずはしっかりと保存というところと、あと公開できるようにというところで今は進めさせていただいております。確かに関連資産というところはございますが、こちらのほうの設定している見学会だとかに参加された方たちにも実物の石だとかというところで見ていただいて感動していただいている状況もございます。そこは、しっかりと保存というところと活用というところとバランスよく実施できるようにこちらとしても引き続きやっていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) 課長、今ちょっと失言的な発言している。遺跡の登録なろうがなるまいが価値は変わらないと言ったでしょう。それでいいのか。そしたら、こんなのやる必要ないでしょう。黙っていたってお客さん来ますか。お客さん来ないものに対してこん

なに莫大な経費をかけて整備する必要あるのか。やっぱり世界遺産の登録を目指してやる のでしょう。教育長、どうですか。

○教育長(毛利繁和君) お答えします。

もちろん鷲ノ木遺跡に関しては、これは皆さんご存じのとおり道内では最大規模、全国においてもトップクラスの規模の環状列石となっております。そのことについて様々な、実は森町でもそういう縄文関係の自治体と連携するような、そういう幅を広げるような動き、町長も取っておりまして、私もそこに参加することあるのですけれども、そういうところで例えば先日私も行ってこういう列石なのですと言うと、そこで初めて知る人もいるわけです。ですから、委員おっしゃるように、これからも啓発はどんどんしていかなければいけないなというのが1つです。

それから、あくまでも森町の今の姿勢として世界遺産登録を目指すというところに変わりはございませんし、課長のほうで説明したように国としては遺跡としては認めているという意味では、それが世界遺産ってなったほうが先ほど言ったように知名度も完全に違ってくるわけですから、そこを目指していくと同時に、国としても遺跡自体の価値は既に認めるところとなっておりますので、今後も保存と公開と整備すると同時に、そういう世界遺産関係の関係者にも森町に足を運んでいただくなり行くなりというような、そういう機会設けたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。ないですね。

(「なし」の声多数あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。
- 次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費から94、95ページ中段の目3学校給食費まで入ります。質疑ありませんか。
- ○委員(東 隆一君) 保健体育費ですよね。
- ○委員長(伊藤 昇君) はい。
- ○委員(東 隆一君) 92ページ、報告書でいいますと75ページ、各体育施設管理委託料のことを確認したいと思うのですが、ふれあいの森指定管理料ということでこういうふうに計上されているのですけれども、これの根底になるのは森町ふれあいの森指定管理に関する協定書というものを基に算出されているのだと思いますけれども、平成31年度に契約されているというか、それを基に、もともと旧砂原町のときに設置したパークゴルフ場の件なのですけれども、その中に森町ふれあいの森管理業務処理要領という部分になりまして、そこの中に年に芝刈りは幾らですよ、堆肥は幾らですよ、いろいろ書いているのですけれども、これに関して町のほうはどういった管理というか、業者さんにここのところどうやって確認をしているのか、1つお聞きしたいと思いますが。
- ○生涯学習課長(木村忠公君) お答えいたします。

今委員のお伺いの部分でございますが、今指定管理者と協定を結んでいる部分に関して は令和4年から令和6年度までの3年間の協定を結んでいる状態でございます。この中で 町のほうからやっていただくべき業務という形のもので協定書の中に、金額の表記はなかったかと思いますが、草刈りを何回やってほしいと、そういう部分の表記は記載して、それを指定管理者が対応してもらっているという形になって、その確認は都度私たちが施設に行って確認等を行いながら確認しているという形で捉えてもらえればよろしいかと思います。

以上でございます。

○委員(東 隆一君) 確認しているということで今お伺いしたのですけれども、この確認書というか、森の維持管理業務項目という部分で相当な数の項目が出ているのですけれども、今多分パーク人口も減っているという部分でこれをやるということになると、要するに業者というか、委託業者さんも相当な負担ではないのかなと。それをそのままやるというのを項目に残してしまえば、今度誰もやる人がいなくなってしまうのではないのかなと、そういう危惧もちょっとあるので、もう一回これを見直しするのかどうなのか、そこのところはいいのですけれども、そういうのも絡めて今私が質問しているのですけれども、こんな昔の業務を、町が今までやっていたものをそのまま、管理業務をこのまま、要するに同じものをずっと毎年というか、3年に1遍の契約なのでしょうけれども、そういう部分をずっと長く続けているというのはいかがなものかなと。もっと考え直してやっていかないと、誰も手を挙げる業者なんかいなくなると思うのですけれども、そこのところ1つ。○生涯学習課長(木村忠公君) お答えいたします。

今委員ご指摘の部分については、当然そうかなと私も感じる部分はございます。以前からの継続している維持管理という部分がベースになっている部分の契約になっているのは、間違いない部分かなとは思います。今後また見直しの時期とか来るときには、やはり現状に見合った受ける業者さんの極端に負担にならないような形で見直せる部分があれば、それを検討、協議しながら見直す部分は見直す、そして維持管理をしてもらうという形を当然町としても考えていきたいと思いますので、この内容で進めていきたいと思います。

以上でございます。

○委員(千葉圭一君) ページ数95ページ、報告書で76ページの学校給食費についてお尋ねいたします。

学校給食費の修繕費、予算が102万5,000円に対して、支出が468万3,000円と予定以外に 結構な修繕費がかかっていると思います。これは、どういったものが発生して予算以上に 修理費がかかったのかが1点。

それと、もう一つが今回補正予算でまたたしか修繕費、学校給食の機械のが出ていると思いますけれども、子供たちの食の問題ですので、修繕費をどんどん上げていますけれども、機械に関する点検というのはどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 今6年度の補正という話ございましたので、それは別に置いて

おいていただきまして、本題のほうの説明をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。まず、説明よろしいですか。いいですか。千葉委員、どうぞ続けて、もしあるのでしたら。

○委員(千葉圭一君) すみません。修繕という形で続いているものですから、子供たちの食に関する問題なので、そういう点検がちゃんとされているのかどうか不安なので、お尋ねいたします。すみません。

○給食センター長(敦賀靖之君) お答えします。

まず、大きいものとしましては、突発的に修繕が必要となりました冷凍庫がございます。あと、修繕の部分に関しては、ある程度主要な機器類に関しては委託契約とか結んでおりまして、事前に点検とか行っております。壊れやすいとか、例えば修理が数年後とか、ある程度長いスパンだったりだとか、短いスパンで修繕が必要だというものも分かる範囲では業者のほうから点検時に報告を受けておりまして、それで必要なものに対しては都度対応しまして、あと少し期間置いてもいいものに関しては少し先送りというか、ある程度新年度で対応したりだとか、そのように対応しております。

あと、食の問題に関しては、学校給食ですので、学校給食止めて提供できないということにはならないように対応しておりますので、その辺は安全な食の提供を今後も続けていきますので、よろしくお願いします。

○委員(斉藤優香君) 同じく学校給食費のところでお尋ねします。

賄い費も物価の高騰で上がっている中、食べ残しの状況はどのようになっているのかということと、あと今年度になってしまうのですけれども、学校数が減っていく中でその変化というか、給食を作る中で何か変化があるのかということと、まず食べ残しについてお願いします。

○委員長(伊藤 昇君) センター長、申し訳ございません、マイクに近づくか声を張るか、どちらかでお願いいたします。

○給食センター長(敦賀靖之君) 残食数に関しては、給食センターのほうでは把握をしておりません。食数に関しては、学校は閉校しましたが、作る食事の数自体は子供さんの数に合わせて作っておりますので、そこのところは特に作業するに当たって支障はございません。

○委員(斉藤優香君) ぜひ食べ残しの状況も皆さんで確認していただいて、何が口に合わなくて、どうして残してしまうのかというのは、やはりこれからの食料事情も考えるとやっていただきたいなって思います。 1人の給食の量がこの何年間で増えていくのか減っているのかというのは、そういうところも食べ残しの量によっては考えていかなければならないことになるのではないかなと思うのです。

あと、先ほども言いましたけれども、子供たちの食に関することなので、遺伝子組換えのものを使っているとか、あと有機野菜とか、そういうことも考えて使っているのかというところ、あと地元のものをどのぐらい考えて提供しているのか、お願いします。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分 再開 午後 0時02分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○給食センター長(敦賀靖之君) お答えします。

1人当たりの給食の栄養価に関しては、変化がないので、そのままでございます。

あと、有機野菜の部分に関しては、まず使う食材とかは可能な限り成分表とかを頂いております。ただ、有機野菜につきましては、コストとの兼ね合いもありまして、全て有機野菜を使うとか、そういうのはちょっと難しい状況にございます。

あと、地元食材の関係なのですが、可能な限り地元食材を使いましてメニュー等に取り 入れて工夫しております。

以上です。

- ○委員(斉藤優香君) 森町は、本当に食の宝庫で、何から何まで地元のものでそろうと思います。季節にも関係あるのでしょうけれども、あとお金の問題もあるのでしょうけれども、やはり少しでも地元のものを使っていただきたいというのと、前から言っているのですけれども、必ず転勤されてきた先生たちは森町の給食をびっくりするほどおいしいという評価をいただいて、必ず先生たち言っていたのです。なので、そういう食事が提供できる町なので、ぜひその辺りはやっていただきたいなと思います。ぜひ食べ残しの量とか、調理方法とかを変えたら残さないとかというところもお願いしたいなと思います。
- ○給食センター長(敦賀靖之君) 残食の関係に関しては、学校の協力とかも必要ですので、今後検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますでしょうか。なしですね。ありませんね。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。 次に、105ページ、国民健康保険特別会計に入ります。 説明員交代のため暫時休憩します。昼食のため午後1時10分まで休憩します。

休憩 午後 0時04分 再開 午後 1時10分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- 105、106ページから119、120ページまで、国民健康保険特別会計に入ります。質疑ありませんか。
- ○委員(山田 誠君) 105ページの国民健康保険税、主要施策の77ページ、国民健康保険

税の不納欠損、5年度は283万3,000円あるのだ。52件、毎年60から70件前後あるのですけれども、1つ確認したいのは国民保険税の特別徴収、要するに年金天引き、受給年金の年額が18万以上で国保税と介護保険料合わせた額が年全額2分の1を超えないこととなっている、こういうことでございますけれども、私の言いたいのは年金の天引きする方は要するに差押えと同じ理屈なのです。給付する前に天引きされるということは、差押えと同じなのだ、普通納付の方の。そういうことをやっぱりもう少し町民の方々にも周知徹底を図るようなことをしていかないと、普通徴収との公平性が問われると。不納欠損処理をする内容というのは、どういうことかって聞かれた場合に何て答えるのか、その辺も含めて今まで結果としては仕方ございませんけれども、今後の対応としてどういうふうに持っていって完全納付をさせるかと。いつも私言っているのですけれども、有能な町村、例えば下川町あたりいくと税の納入率が99.9%、差押えとか、そういうのあるかといったら、一切ありませんと。払うという義務がもう定着していると。そういうふうに国民の義務として果たせるものをやっぱりきちっと森町の町民にも植え付ける必要があるということで、いろいろ国保の場合も誓約措置があると思うのだけれども、その辺を含めてどの程度やっているかお答え願いたい。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

まず、年金特徴、これは差押えということではないのは明らかでございます。やはり全てを年金で賄える、税を年金額で賄えるほど引くということはあり得ませんので、そこは分けて考えていただければなと考えております。

執行停止なり滞納処分の関係なのですけれども、一般会計の歳入の場面でも昨日ご説明させていただきましたけれども、国民健康保険税につきましても滞納されている方に対応する対応は普通税と変わらず行ってまいりたいと考えております。特に国民健康保険税9期ということで、1度でもつまずきますとなかなか次の支払いというのに非常に困難が生じる場面もございます。やはり納税相談、これを軸に税金の支払いが遅れている方につきましては、納税相談を通じて家庭の状況の把握に努めまして適切な、支払えない方ではなく支払わない方につきましては特に滞納処分の実施を行ってまいりたいと思いますし、逆に支払えない方につきましては執行停止など、やはりこちらも考えていかないといけないなと考えております。

以上でございます。

○委員(山田 誠君) 年金受給者等々と普通納付者との公平性を欠くような町の態度はよくないというふうに思っていますので、その辺を十分に理解した上で対応していただければなと思っています。漁師の方々も所得があると、それで次年度けがしたとか災害に遭ったとかというのならまだ話、今課長が言ったように相談を受けて延納される可能性もないわけではないけれども、やっぱりそうでない方がいると。既に、介護保険でも話ししますけれども、払わなければ次の年から減っていると、こう言うのだ、漁師の方も。組合の荷さばき所に行けばそういう話ばかりしている、そういう悪い情報が町の中に広がるとい

うことはよくないことだと。そういうことで、後で町長のほうに話ししますけれども、きちっとした公正的にルールにのっとった取扱いをやっていただければなと、そういうことを町民のほうにも認識させていただきたい、そういうことでございますが、いかがでしょうか。

○税務課長(東 克宏君) お答えいたします。

我々税務職員も不納欠損を目的として税の業務をやっているわけでございませんので、 やはりその家庭、家庭で状況というものが違います。納税相談強化しまして、払えないと ころにはその手当て、払わない方には本当に滞納処分、差押え等をどんどんやっていきた いと思います。

以上でございます。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。歳入歳出一括でございます。 105ページから120ページまでございますので、質疑よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 国民健康保険特別会計を終わります。

次に、126、127ページから130、131ページまで、後期高齢者医療特別会計に入ります。 質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に、141、142ページから165、166ページまで、介護保険事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員(山田 誠君) 同じく不納欠損ですけれども、先ほどの国保会計と同様に年金受給者、年間18万以上、天引きされるわけです。公法上の債権でございますので、強制徴収はされるというふうに思っておりますが、応能応益の原則からいって未納者に対してやっぱり強制徴収をするということを考えなければならない、私はそう思っています。しかも、消滅時効は、税でないから、料だから、2年で消滅するということになるわけだから、その辺をもう少し考えて対応していただければなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課参事(萩野友章君) お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、不納欠損についてですが、資料にもありますとおり161万6,100円が不納欠損となっております。根拠につきましては、全て消滅時効ということで、時効を迎えた滞納額が不納欠損になっているという状況でございます。件数についても減少傾向ではあるものの、まだまだ多いということで担当課でも十分認識しております。これまでも督促、未納のお知らせ、あと介護認定の申請時に納付相談など、いろいろな場面で収納対策等実施しておりましたが、これにより納付相談行った上で納付誓約に結びついたという事例も実際ございます。そういう中で実際にそれ以外のものについては、不納欠損になっていったという状況でもございます。今後につきましてもこれまでも行ってきた収納

対策は強化しつつ、滞納者の実態調査など踏まえて納付相談や財産調査を行った上で先ほど言われた強制徴収ですか、そちらの部分も納付の義務者の生活状況や支払い能力をしっかり把握した上で適正な事務に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員(山田 誠君) 介護保険料は、課長方も知っているように渡島管内で森町はトッ プ、一番高い、全道でも3位、非常に高い保険料を払わされている。そういうことであれ ば、毎年不納欠損で200万、300万って落としていくということになれば、結構な負担が増 えてくるということでございますので、その辺はしつこいようですけれども、自分たちの 保険、医療を賄うというような状況をやっぱり個々がみんなでやっていかないと、俺は払 わなくてもいいのだということにならないということだから、やっぱり税の公平性を踏ま えて、先ほどからくどいようですけれども、森町の町民にはくどいほど説得して未納のな いように、今の全道で3位を5位に、または10位にされるとか、20位になるとかというよ うな努力をやっぱりさせていくべきだと、私はそう思うのですが、いかがでしょうか。 ○保健福祉課参事(萩野友章君) 先ほどの答弁とも重なる部分もあると思いますけれど も、これまで行ってきた収納対策、こちらに加えましてまずは滞納初期段階で滞納を減ら す取組というか、そういうことが必要であるということは担当課でも十分認識しています。 これまでもいろいろ行っていますけれども、督促とか、それでもまだ未納になる方につい ては未納のお知らせを早期に送付して対応してきたところです。しかしながら、いろいろ な場面で納付相談の機会を持って滞納者の方に制度の内容とかいろいろな部分を伝えなが ら進めていきたいという部分もありますし、計画的に納付につなげていきたいという部分 も担当課としては思っております。ただ、さらに被保険者間の先ほどから言われた公平性 ですか、そちらの部分についても保ちながら法令に基づいた財産の差押えなど積極的に実 施していきたいと思いますし、未納額の圧縮とか、収納率の向上とか、そういう部分も努 めながら保険料の部分に関してもなるべく安い状態で進めるように考えていきたいと思い ます。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんか。 (「なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 介護保険事業特別会計を終わります。 次に、172ページ、介護サービス事業特別会計に入ります。 説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分 再開 午後 1時23分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

172、173ページから174、175ページまで、介護サービス事業特別会計に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 介護サービス事業特別会計を終わります。

これで認定第1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてに入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時24分 再開 午後 1時24分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてに 入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

- ○委員(千葉圭一君) ページ数でいえば14ページになるのでしょうか、森町国民健康保険病院経営強化プラン、令和5年度からスタートしておりますけれども、この中身を見ると経費は少し抑えられているのでしょうけれども、収益が減少しているというところで、令和5年度にどんなことを実施したのだけれども、こういう結果になった、その実施したことをぜひご説明願います。
- ○国保病院事務長(千葉正一君) お答えします。

まず、委員おっしゃったとおり、令和5年度に経営改革プランは作成しております。経営プランについては、今後の見通し等を見ながら計画を作成しております。なお、プランに基づいた収益の関係なのですけれども、特段決まったっていいますか、これといったような取組は5年度はなっておりません。今後についてその辺は取り組んでいこうと思っております。

以上です。

- ○委員(千葉圭一君) すみません。何も実施していないのですか。令和5年度に経営改善をするというか、経費は抑えられているわけですから、何らかの形はしたと私は思うのですけれども、本当に何も実施していないのですか、再度お尋ねします。
- ○国保病院事務長(千葉正一君) お答えします。

プランについては、令和6年の3月に完成しておりますので、直接収益等には結びついていないと思います。ただ、法改正によって在宅支援病院については取り組んでおります。 以上です。

○委員(千葉圭一君) 別件で、もう一点、医業外費用って1,626万3,227円計上されてお

りますけれども、その内訳として雑支出1,303万5,557円が表記されておりますけれども、この雑支出って内訳は何でしょうか。

○国保病院事務長(千葉正一君) お答えします。

雑支出が大幅に増額になっているのは、今年度より消費税の計算方法が簡易課税方式から一般課税方式に変更となっております。消費税計算時における控除できない仮払い消費税及び仮払い地方消費税が出てくることからの増額となっております。

○委員(山田 誠君) 先ほど同僚委員が言いましたけれども、病院の健全経営を図るた めに経営健全化方策をやっぱりきちっとしなければ駄目だと。今事務長が言ったように、 公立病院の経営強化ガイドラインを示してつくったわけでございますけれども、やはりき ちっとその部門、部門で対応していかないと、バックが親方日の丸では困るのだ。経常的 なものの部分、一般会計の負担部分については、それはやむを得ないですけれども、その 他の部分についてはやっぱり極力負担しないような格好を設けなければならない。私思う には、病院の場合は複雑でございますけれども、事務系統の部分、それから給食系統の部 分、あと医療部分、リハビリ部分、看護師の部分といろいろあって、これらを一体的に検 討しましていい方向に進んでいかなければ、健全化を図るため職員一人一人がみんな入り まして、健全化対策に向けて皆さんで一丸となってやっぱり経営改善に入っていかなけれ ば病院はもたないと私は思っております。ほかの病院等々も見ますと、やっぱり相当努力 はしているわけでございます。まして森町にはこういう病院というのは1つしかないわけ ですから、それらのものについては町民のためにやはり健全経営を行って適切な医療を提 供すべきだと、私はそう思っているのですが、その辺の部分やっぱりきちっと目に見える ようなスタイルを取るべきだと。やっぱり職員一人一人が一丸となった改善するのだよと いう姿勢を見せるべきだと思うのですが、いかがですか。

○国保病院事務長(千葉正一君) お答えします。

まず、経営健全化計画につきましては、国から示された公立病院経営強化ガイドラインに基づき北海道地域医療構想に沿った形で院内の各科、各部署と協議しております。山田委員のおっしゃるとおり、今後また各科とも協議を詰めながら経営健全に向かって対応していきたいと思っております。

以上です。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) 今事務長のお話ししているほかに、全体的な 部分について僕のほうからお話しさせていただきたいと思います。

まず、病院というのは、人的産業でございます。やはり医師をはじめとして、必要な人材を確保していかなければサービスの提供はできません。やはりそこの部分が非常に我々の改善の部分の大きなウエートを占めている部分でございますけれども、またただ確保した人材や既存の人材に対しても専門的な技術から接遇教育に至るまでやはり様々な教育を受けさせながら個々のスキルアップを図っていってサービスの向上につなげていかなければならないというのがかなり手間のかかっている状況でございます。我々は、よって非常

に手間と時間がかかって結果が出るまで時間を要しますが、やはり森町の基幹病院として 町民の皆様から信頼される病院づくりを目指して様々な対策を考えて今後実践してまいり たいと考えてございます。

以上です。

○委員(山田 誠君) 努力するのだという姿勢は、分かりました。ただ、やはり職員も、私いろいろ国保病院にも行っているし、先般も函館市の病院にも行っているけれども、今総括監言ったようにほかの病院の看護師等々の姿勢、対応が非常にいい、優しい、親切だと、こういうのがあるので、やっぱり年に何人かそのような病院のほう等に派遣して研修をさせるべきだと、私はそう思っています。それでないと、いつまでたっても同じような古巣の癖を拭い切れないというふうに思っていますので、そうならないと健全化経営にもなっていかないと。やっぱり病院といえども町民に好かれる、そこへ行くよというようなスタイルを取らないと駄目だと思うのです。だから、その辺きちっとした開設者、これは町長ですけれども、たまに行って職員に檄を飛ばして頑張れというような方法をやっぱり取っていただかないと、職員は事務だけやったとしてもあまり納得しないと思うので、その辺どういうふうに考えているかなと思うのです。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

私が国保病院に就任しまして、今一番力を入れているところが地域連携でございます。 当然町内の地域の連携、当然2次医療圏内の函館も含めた連携、これを非常に今重点課題 として取り組んでございます。今委員おっしゃっている接遇教育等々も含めまして、やは り我々は外の病院の状況というものを十分把握させながらサービス向上に努めてまいりた いと考えてございますので、今後につきましてはそういう研修も含めた上で検討してまい りたいと考えてございます。

以上です。

- ○委員長(伊藤 昇君) 山田委員の昨日の質問で国保病院の病院費の補助金の繰入れで すか、その関係でお尋ねありましたけれども、それはよろしいでしょうか。
- ○委員(山田 誠君) それと兼ねて言っているから、いいです。
- ○委員長(伊藤 昇君) はい、分かりました。
- ○委員(髙橋邦雄君) 決算書の13、14ページになるのですけれども、これ令和5年度なので、コロナが明けてからという形にもなろうとするのですけれども、ここで着目点はやっぱり業務量として外来患者が2,101人、1日平均数が8.3人減少したということ、収入に関してもそのとおりなのですけれども、この要因として先ほど事務長が何も5年度は取り組んでいないとおっしゃられましたが、実際この数字の中には国のコロナに対する補助金がなくなったということも要因の一つであるのかと思います。それで、減少傾向に5年度あるのですけれども、やっぱり5類になってすぐに5類だからという形で元の病院に戻るというのは例えば日にちと月日と年数がかかると思うのです、実際の話は。そこで、何を取り組んだのかということが5年度に対して成果としても出てくるのではないかと僕は個

人的に思うのですけれども、先ほど一切何もやっていないというようなお答えをいただいたのですけれども、実際には5類になってから医療として次の段階に向けて皆さんと協議しながらすごく進んでいるのは僕は実際個人的には見ていますので、そこの部分5年度で再度取り組んだことはゼロだと思っていますか、何に取り組んだのか、ここでお答えください。

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分 再開 午後 1時38分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○国保病院事務長(千葉正一君) まず最初に、私の答弁を訂正させていただきます。

令和5年度に何もしなかったというのは、私の認識不足でした。答弁変更させていただきます。令和5年度に対しては、在宅支援病院として在宅復帰につながる努力をしております。また、訪問看護、訪問介護等対象者がおられましたら、その分にも取り組んでおります。

以上です。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

今事務長のほうから報告がございましたけれども、何もしないのでなくて、いろいろやはり在宅復帰も含めた上で対策というのはやっているのです。ただ、1点、やはりコロナの関係で思ったように効果が出ていないというのが現状でございます。その都度その都度スタッフ一同少しでも収益の上がるようにということで努力はしているのですけれども、その結果コロナの影響でやはり思ったように上がっていないというのが現状でございます。そこら辺のところをご理解いただければと思います。

以上です。

○委員(髙橋邦雄君) お答えありがとうございます。僕の認識の中では、包括病床すごく力入れて今まで頑張ってきていると思うのです。今の答弁の中にそこも含めて、今後も包括病床も含め、より改善できるように力を入れていくという考え方でよろしいですか。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

まさしく委員のおっしゃるとおりでございます。超急性期については、2次医療圏内の 函館のほうにお任せをして、我々はやはり亜急性期以降の医療をどうやって展開していく かということが重要になってまいります。そうなってくると、やはり在宅復帰を目指して 一生懸命リハビリをして少しでも在宅に帰してあげる、そういったことをメインに森町の 地域医療を守っていくためにやっているところでございます。

以上です。

○委員(松田兼宗君) いろいろあります。まず、先ほどから話題に出ている国保病院経

営強化プラン、これ5年度から9年度までになっています。その前は、同じようなものが できています。その中で今回の部分はそういう話は書いていないのだけれども、これを評 価する部分という組織があります。それというのは、今稼働しているのですか。何かとい うと、国民健康保険病院運営委員会というのがあります。これ動いていますか。動いてい る話というのを聞いたときないのだけれども、そしてこの計画においてはそこの中で評価 するって書いているのです。そもそも存在してもいない、大分昔にあったのは覚えていま す。それが実際にやられていたというのはありました。だけれども、今回それが新たにま たあって、この委員会というのは条例で設定されているのです。誰が任命するかというと、 町長が10名を任命するって書いているのです。それ何もやっていない中でどこに評価して もらうのですか。そして、この最後の書き方見ると、設置してって書いているわけです。 ちょっと待ってよと思います。設置するというのは、病院が設置するわけではないです。 町長が任命して初めて設置される委員会なのです。とすれば、何もそういうのがない中で、 そしてこの計画自体が計画をつくることが目的になってしまっていませんか。というのは、 前回の計画あります。この中で何て書いているかと。つくるときに森町健康保険病院活性 化プロジェクト会議というのを病院の中でつくって、そしてこの計画をつくったという経 緯があります。今回そういうのないです。誰がつくっているのですか、この計画というの は。そして、最後に何て書いているかというと、さっきから言っている運営委員会におい て評価してもらうって書いているわけです。さらに、毎年10月頃までには点検して出すと。 そして、公表の方法にホームページによるって書いているのです。一切ホームページでは 公表されていません。それについてどういうふうに考えているのか。

(「休憩」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分 再開 午後 1時45分

- ○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
- ○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、実際国保運営協議会の中で本来であればPDCAのCAの部分を含めてきちっとやはりやっていかなければならないということで記載がございます。事実今までの状況を確認すると、そこの部分は実際できてございません。それは、いろいろなやはり問題があったと思うのですけれども、今後につきましては今委員おっしゃるとおりの部分についてはきちっと委員会を設置してPDCAのCA、チェック、アクション、改善するという部分も含めて改めてそういう部分も見直しをかけて経営強化をしていきたいと考えてございます。何とかそこの部分でご理解いただければと思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 結局過去に3回計画つくっています。それは、国とか道に言われてつくっているだけで、つくるのが目的としか思えない。というのは、結果というのを一つも出していないのではないのというふうに思わざるを得ない。報告もされていない。今年の3月、予算委員会のときにホームページの問題指摘したけれども、いまだに変更はされていません。そして、いろんな形での報告というのは、ホームページ上でやるということを言っているのです。何もされていない。そして、この計画というのは、もう1年過ぎて年度末になって何もやっていない。1年ももうたとうとする中で出してきて、誰がこの計画をつくっているのですか。どうも違う。だから、計画を立てるための目的でしかなくて、実際に改革なんてする気はないのではないのって思わざるを得ない。さらに言えば、15億も欠損出しているのに、その最高責任者、院長がここに来て説明すべきだと私思います。事務長の問題ではないでしょう。最高責任者、町長だけれども、施設の管理者って院長です。院長も一つも顔も出さないで何の説明もしていない、そんなのってありますか。その辺どう考えていますか。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

この報告書につきましては、当然事務が主体となりまして各部署と協議をしてつくって ございます。それ以外のことにつきまして、委員おっしゃるとおり当然町からの持ち出し も多額の金額ございます。その改善という部分について指摘あった部分についてもできて いないという事実がございます。そこの部分も謙虚に受け止めながら、今後の改善につい て取り組んでまいりたいと思いますので、少し時間をいただきながら見ていただければと 思います。

以上です。

○委員(松田兼宗君) 大体そういう話にしかならないと思うのだけれども、そしたら最後に聞きたいのは実際に運営委員会というのをつくるって言っているけれども、いつまでつくるつもりで、そして人選というのは病院ではなく町長ですから、その辺ちゃんと条例もありますから、規則もあります。それに基づいて運営されているのです。そして、定期的な会合を行わなければならないし、それに対しては議員が入るとか、そういうのはないのだけれども、そういう部分できちっといつまでやっていくかはっきりさせてください。それだけ最後に質問して終わります。

○国保病院経営企画総括監(柏渕 茂君) お答えいたします。

この議論に関しましては、多分僕が事務長時代ですから、十二、三年ぐらい前に同じく 松田委員とされていると思います。そこの中で当時やはり運営委員会のほうにまで手が回 らないような状況で続いているのが今現状でございます。今後につきましては、チェック する機構だとか、外部の意見だとかということできちっとやっぱり取り入れていかなけれ ばいけないというのは今委員おっしゃっているとおりでございます。そういったことも含 めまして、来期きちっとそういう形でできるような形で準備を進めてまいりたいと考えて ございます。 以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありますでしょうか。よろしいですか。 (「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 認定第2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認 定についてを終わります。

次に、認定第3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。 説明員交代のため暫時休憩します。

> 休憩 午後 1時50分 再開 午後 1時51分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定についてに入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 認定第3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定についてを 終わります。

次に、認定第4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定についてに入ります。 収入支出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(千葉圭一君) ページ数でいきますと6ページに当たると思いますけれども、営業外収益についてご確認させていただきたいと思います。

今回の営業外収益で約3億4,500万近くの営業外収益が入っていて、令和5年度はたしか収益が黒字になっていると思いますけれども、これは継続的にこれだけの金額が今後も営業外収益として計上されるものなのかどうか、それとも令和5年度だけ単年度で発生したものなのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○上下水道課長(水元良文君) お答えします。

営業外収益の主なものは、一般会計からの補助金が2億1,528万で主なものなのですけれども、公共下水道事業会計の収益的収支のほうは収入支出が均等になるよう一般会計に補助金のお願いをしているものですから、大体似たような形で今後やっぱり他会計補助金から2億程度の繰入れをしていきたいということで、今年度だけということでなくて、補助金は来年度以降もこのくらいの金額はなっていくと思っております。

以上です。

○委員(千葉圭一君) 営業外収益の他会計補助金2億1,500万につきましては、今よく分かりましたけれども、これだけでは黒字にはなりませんよね。長期前受金の戻入れが約1億3,000万ほどないと黒字にはならないと思いますけれども、この分についても今後もこの数字が営業外収益として上がるとして考えてよろしいでしょうか。

- ○上下水道課長(水元良文君) 委員のお見込みのとおりでございます。 以上です。
- ○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ありませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 認定第4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを終わります。

質疑は全て終結しました。

これから令和6年第1回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに採決します。

初めに、認定第1号 令和5年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。 採決は、起立により行います。

討論はありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和5年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決 します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和5年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

### (起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和5年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。 採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

以上をもちまして議案の審議は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告の作成についていかがしますかお諮りします。

(「委員長一任」の声あり)

- ○委員長(伊藤 昇君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声多数あり)
- ○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。 よって、委員長に一任することに決定しました。

### ◎閉会の議決

○委員長(伊藤 昇君) お諮りします。 本委員会に付託されました事件は全て終了しました。 したがって、本日で委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。 決算審査特別委員会は本日で閉会することに決定しました。

# ◎閉会の宣告

○委員長(伊藤 昇君) これで本日の会議を閉じます。 これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。 次回の本会議は9月13日午前10時開会です。 大変お疲れさまでございました。

閉会 午後 1時58分